

金融負債の分類及び測定に関する検討状況の整理に向けた検討について

1. 背景

我が国の金融商品会計基準では、現状、金融負債の分類と測定について、概ね国際的な会計基準と同様の取扱いが採用されている。他方、国際会計基準審議会（IASB）と米国財務会計基準審議会（FASB）は、2006年2月に公表した会計基準のコンバージェンスに向けた作業計画（M&U）の中で金融商品会計に関する現行基準の見直しを取り上げ、以下のように、会計基準の改訂に向けた作業を進めている¹。

(1) IASBの動向

IASBは、G20から示された提言等を踏まえ、2009年4月、金融商品会計のプロジェクトについて、分類及び測定（フェーズ1）、減損（フェーズ2）、ヘッジ会計（フェーズ3）に区分して作業を行うこととし、2011年6月末までに改訂作業を完了させることを目途として検討を進めている。このうち、分類及び測定については、2009年7月に金融資産と金融負債の双方を対象とした公開草案を公表したが、金融負債については、ボードにおいてより包括的な検討がされるまで最終化すべきでないとのコメントが多く寄せられたことを踏まえ、2009年11月、金融資産の分類及び測定のみを対象としてIFRS第9号「金融商品」を公表した。

IASBは、その後、金融負債の分類及び測定について様々な方法を検討したが、公正価値オプションに関する部分を除き、既存のIAS第39号「金融商品：認識及び測定」の定めをほぼ踏襲することとした。このため、IASBは、2010年5月、金融負債の公正価値評価から生じる自己の信用リスクの取扱いのみを対象として、公開草案「金融負債に対する公正価値オプション」（コメント期限：2010年7月16日）を公表した。IASBは、当該公開草案に対して寄せられたコメントを踏まえ、2010年9、10月の会議で審議を行う等、検討を進めており、当初、プロジェクト計画表で示されていた2011年6月の期限にかかわらず、2010年10月中にも改訂作業を終わらせることが予定されている²。なお、改訂にあたっては、IAS第39号等に記載されている関連事項を全てIFRS第9号に移動させる方針が採られている。

(2) FASBの動向

FASBは、2010年5月、会計基準更新書案「金融商品に関する会計処理、並びに、デリバティブ金融商品及びヘッジ活動に関する会計処理の改訂」（コメント期限：2010年9月

¹ 例えば、2008年3月にIASBは、ディスカッション・ペーパー「金融商品の報告における複雑性の低減」を公表し、FASBも同ペーパーを添付したコメント募集を公表している。なお、当委員会からも、当該ディスカッション・ペーパーにコメントを提出。

² 2010年10月12日に更新されたIASBのプロジェクト計画表では、金融負債の分類及び測定について、2010年第4四半期中にプロジェクトを完了させる予定が示されている。

30日）を公表し、金融負債の分類及び測定を含め、金融商品会計について一体として検討を行っている。IASBは、これに対するコメントレターを踏まえ、2011年6月末までに改訂作業を完了させることを目途として検討を進めている。

(3) 当委員会における検討

当委員会では、IASBとIASBの動向を受けて、プロジェクト計画表において、金融商品会計の現行基準の見直しを「IASB/IASBのMoUに関連するプロジェクト項目（中長期）」の1つと位置付けている。当該プロジェクトでは、平成19年8月に当委員会とIASBとの間で合意した「東京合意」の趣旨も踏まえ、IASB及びIASBから公表された公開草案等に対してコメントレターを送付するとともに、定期協議等を通じて意見交換を行った上で、平成21年5月に「金融商品会計の見直しに関する論点の整理」を公表している。また、平成22年8月に、金融資産の分類及び測定部分を対象として、「金融商品会計基準（金融資産の分類及び測定）の見直しに関する検討状況の整理」を公表している。

2. 今後の進め方

「東京合意」の趣旨も踏まえ、IFRSとのコンバージェンスを達成する観点から、本年9月に更新されたプロジェクト計画表における「IASB/IASBのMoUに関連するプロジェクト項目（中長期）」の金融商品会計の現行基準の見直しに関するプロジェクトの一環として、検討状況の整理公表に向けた検討を開始してはどうかと考える。

また、その後の対応については、これらに対する市場関係者からの意見も踏まえて決定してはどうかと考える。本件については、既設の金融商品専門委員会で検討を行う。

3. 作業計画（案）

平成23年第1四半期 検討状況の整理の公表

以上